

1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

総合評価（令和4年7月28日審議会時点）：「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善意見	3次評価の改善意見等への対応	担当部
<p>①市の魅力が市内外に十分伝わっていないことから、情報発信については、手法や見せ方を工夫しながら強化すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 市役所全体で、市が行う事業などに魅力的な写真を提供したり、情報発信手段を検討するなど、情報発信力の強化を図る。具体的な事業として、令和4年度から「フォトプロジェクト事業」を開始し、市民と一緒に視覚に訴えかける魅力的な写真を活用して情報発信などを進める。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 事業者や市民等に情報発信のノウハウを蓄積するほか、継続する関係性を構築し、切れ目のない情報発信を行っていく。具体的な事業として「情報集約・発信支援事業」や「フォトプロジェクト事業」を進める。</p>	<p>総務部</p>
<p>②市が移住・定住のターゲットとする若い世代とはどのような層なのか、ターゲットとする若い世代にとっての「魅力」や「ゆとりある暮らし」とは何かを明確にし、短期的・中長期的な視点からどのようにすべきかを考え、戦略性をもって進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 低密度住宅地区においてゆとりある区画設定と緑地の確保など、自然と共存したゆとりある住環境の誘導を図るとともに、レクリエーションや防災など多様な機能を有する公園整備などを進める。また、現在の第5次総合計画後期基本計画期間においても、北総線の運賃値下げや、新型コロナをきっかけとしたテレワークの進展などによる郊外への移住の機運の高まりの中で、必要な取組について対応を検討する。</p> <p>また、現在ターゲットとしている、市内に居住する親世代と同居や近居のための若い世代のUターンや、市内に居住する大学生等の定住に係る施策について、それぞれの対象に対して情報発信するとともに、令和4年度から始まる「フォトプロジェクト事業」や「情報集約・発信支援事業」の中で、子育て支援など、若い世代をターゲットとした情報を発信する。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定において、社会情勢の変化を踏まえつつ、若い世代のニーズを改めて捉えられるよう市民参加の手法を工夫するとともに、ターゲットも含め、若い世代の移住・定住に係る制度設計を再検討する。</p> <p>また、駅前の利便性を生かした都市的な暮らし、緑に包まれた豊かな環境を享受する暮らし、職住近接で時間にゆとりある暮らし、集落での伝統的な文化を受け継ぐ暮らし、趣味や特技を生かした社会参加ができる暮らしなど、若い世代のニーズを分析しながら、各地区の特性に応じて多様な暮らしを享受できる住環境を促進する。</p>	<p>都市建設部 総務部 企画財政部</p>
<p>③ニュータウンは市の資源として活用されているが、ニュータウン開発が一段落したことから、今後のニュータウンの将来像や社会情勢の変化などを見込み、人口戦略や長期的なまちのビジョンを市として明確にしていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 今後のニュータウンへの対応策の一つとして、分譲マンションについては、管理組合の適切な管理・運営を支援するため引き続きマンション管理アドバイザーの活用を促すと共に、令和4年4月に改正されたマンション管理適正化法や建て替え円滑化法など様々な支援制度の情報を集約し分かりやすく提供していく。また戸建て住宅については、空き家の増加が今後見込まれることから、周辺環境へ悪影響を与えるような不適切な管理とならぬよう、令和4年度改定予定の「白井市空家等対策計画」に基づき周知・啓発に取り組む。</p> <p>また、本施策に係る事業を含めた全ての実施計画については、令和5年度における後期基本計画前半の行政評価や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて令和6年度からの取組内容を見直す。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 ニュータウンに関する先行事例などを調査・研究し、想定される課題を整理しつつ、将来を見据えた有効な対策等を検討していく。</p> <p>また、令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定スケジュールにおいて改めて人口の予測を行うこととしており、第6次総合計画における将来像や長期的なまちのビジョンを明確化し、市民等にも理解しやすいよう見せ方を工夫するとともに、第5次総合計画後期基本計画においても、第6次総合計画策定中に示した長期的なまちのビジョンも意識しながら、必要に応じて各取組等に反映していく。</p>	<p>都市建設部 企画財政部</p>

1-3 子育てしたくなるまちづくり

総合評価（令和4年7月28日審議会時点）：「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応	担当部
<p>①白井で実際に子育てする姿をイメージし、白井ならではの子育ての魅力とは何かを強く意識しながら、行政として何が出来るかを考えていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 白井ならではの子育ての魅力として、「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていく。従来の子育て世代の不安解消を中心とした支援の取組や情報発信だけでなく、他施策の事業と連携して白井ならではの子育ての魅力発掘・発信をしていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 「子育てを地域全体で支えていることが実感できる環境づくり」を進めていくため、他施策の事業と連携し、子育てに関わる地域資源や魅力をSNS等を活用し、子育ての当事者へ伝わるよう情報発信するとともに、地域で子育て世代の居場所づくりを行う市民団体等へ活動場所の確保や活動に必要な支援を行う。</p>	<p>健康子ども部 教育部</p>
<p>②子育て世代包括支援センターをはじめ、市が子育て世代に向けて実施している様々な取組は、子育て世代にとって有益であるものの、市民に十分に認識されていないことから、子育て世代が知りたい個々のニーズに合った情報を簡単に得られるよう、当事者目線に立って、質と量を工夫して発信すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 子育て世代包括支援センター等で実施している市の取組が、子育て世代の多くが検索する市ホームページ上でわかりにくかったことから、「妊娠期」「出産期」「各年齢ごとの子育て期」において、それぞれ支援のメニューがわかりやすいよう改良する。その他、認知度が高い情報雑誌への取組内容の掲載、各保育園・児童館における出張相談時において同センターの取組内容のPRを行う。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 子育て世代においては、インターネットを介して情報を調べることがほとんどであることから、市ホームページ上での情報発信の重要性を認識し、当事者の目にとまる工夫や、必要としている支援情報が簡単に得られるよう、検索のしやすさの質を上げていく。</p>	<p>健康子ども部 教育部</p>
<p>③子育て支援について、行政以外でも地域の連携の場を増やし、子育て世代が日常生活を送る中で、様々な場で必要な情報を聞くことができるようにネットワークを構築していくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 子育て支援に関わる市民団体等が互いに情報交換等ができる場づくりを行う。また、市ホームページ等で地域の市民団体や事業者等が連携・協力している事例などを紹介し、情報発信していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 子育て支援に関わる活動や情報について、地域内外で連携の場が増えるよう、「戦略3-2地域拠点でつながる健康なまちづくり」と連携し、小学校区まちづくり協議会と子育て支援関係の市民団体、事業者等が交流できるよう、必要に応じて情報提供を行っていく。</p>	<p>健康子ども部 教育部</p>
<p>④教育や保育において、ICTの活用を進め、教員や保育士の業務にかかる負担軽減により働き方改革につなげるとともに、教育・保育の質をさらに高めていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 学校教育においては、引き続きICT活用の研修を実施し、授業の質を高める。ICTによる業務の効率化を継続する。部活動の地域移行に係る組織を立ち上げる。 保育においては、令和4年度10月より、公立保育園では、ICT化により業務効率化を行うための保育システムの導入を進め、私立保育園に対しては、システム導入経費など、ICT化の支援を行うことにより、保育士の負担軽減を図るとともに、保育の質を高めていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 学校教育においては、オンライン授業を拡充し、教育の機会を広げる。教育及び教育業務のデジタル化の推進。部活動の地域移行を進め、教職員の業務負担を削減するとともに教育の質の向上を図る。 保育においては、ICT化に限らず、保育士の負担軽減や働きやすい職場づくりに公民連携して取り組む。</p>	<p>健康子ども部 教育部</p>
<p>⑤学校現場において、「働くこと・起業すること・地域で活動すること」など、子ども一人ひとりが自身のキャリアビジョンを描いていくために、地域と連携し、地域人材も活用しながら、子どもが多角的に学習や経験をできるように取組を進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 身近な地域産業による体験学習や、地域の方を講師として招いたキャリア教育など、地域人材を活用した児童生徒の学習の取組や成果について、学校や市教育委員会のホームページ、しろいまちなどで広く発信し、多くの人に見てもらうことで地域の人材を活用することの必要性や有効性を周知し、さらなる活用につなげていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 地域への愛着や地域の担い手としての自覚が子どもたちに育まれるよう、また、自身のキャリア形成の支援につながる教育となるよう、学校と地域との連携を強化し、情報発信も行いながら、地域の様々な人材の発掘・活用を進めていく。</p>	<p>教育部</p>

3-1 都市拠点にぎわいまちづくり

総合評価（令和4年7月28日審議会時点）：「B評価（やや優れている（期待をやや上回る、妥当である）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応	担当部
<p>①イベント開催と集客増加といった表層的な側面だけではなく、産業や市民活動の活性化、交流人口の増加といった持続可能な「にぎわい」の創出に向けて、都市拠点の「にぎわい」とは何を指すのか、「にぎわいづくり」に向けて何をどう進めていくのかを明確にすること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 本施策では、市内両駅周辺の都市拠点において、「来訪者の増加」や「雇用の創出」など交流人口の増加を図り、賑わいの創出及び地域経済が活性化することを目指す。一部施設の老朽化や居住者の高齢化などの課題が生じている。 白井駅・市役所周辺の中心都市拠点において、令和4年度は、その強みと弱みを整理し、社会環境の変化（オープンスペースの価値向上、テレワークに伴う新たな屋間人口の増加など）も踏まえて、今後の交流人口の増加等、にぎわいの創出に資する拠点形成に向けて、都市計画の観点から様々な可能性を検討しているところであり、令和5年度は、当該結果を踏まえた取組の具体化を検討する。 さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。 また、「市民等様々な主体が行うイベント」や「まちの話題」についても「しろいまっち」などの情報発信ツールの活用を促し、市民等の力を活かしたにぎわい・交流づくりを進める。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 都市拠点における交流人口の増加、にぎわいの創出等を図るため、都市計画施策による規制誘導と市場ニーズに応じた民間活力の活用など官民連携による商業機能と交流機能の強化を進める。 さらに、両駅周辺で設立予定の地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。 ソフト面については、引き続き「しろいまっち」などの情報発信ツールを活用しながら、市のPR活動を展開していく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部 総務部</p>
<p>②都市拠点のにぎわいづくりはソフト面とハード面のいずれの観点からの取組も必要であり、地区計画を活用しながら、まちの魅力をどのように集積していくか、また、それをどう発信していくかを考えていくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 白井駅周辺においては、令和4年7月に決定した市役所周辺地区地区計画に基づき、当該地区への民間事業者の進出を誘導していく。中心都市拠点の他地区においても都市計画部門と企業誘致部門とが連携して地区計画を活用した企業誘致を推進する。 さらに、持続可能なまちづくりに向けて、両駅周辺における官民連携による各種機能の集積やエリアマネジメントの導入について検討しており、令和5年度は、これらについて駅前商店会等の地権者などと協議を進めるほか、地区まちづくり協議会の設立の支援を行う。 なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、庁内の連携により、にぎわいづくりに寄与する情報を積極的に情報発信していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 都市マスタープランの土地利用方針に基づいて、都市計画部門と企業誘致部門とが連携して、地区計画等の都市計画施策を講じ、都市機能の集積を進める。 さらに、駅周辺地域においては、地区まちづくり協議会の活動を支援しながら、上位計画である白井市第5次総合計画や「中心都市拠点・生活拠点づくり事業」における将来像と整合を図りつつ、令和7年度までに駅周辺ビジョン（将来像）を確定し、具体的な実現手法を検討していく。 なお、情報発信においては、「しろいまっち」などを活用しながら、これらの取組を必要に応じて発信するとともに、市民団体なども含めた様々な主体によるにぎわいづくりに係る取組が広く周知され、また、持続的に行えるような支援を行っていく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部 総務部</p>
<p>③都市拠点のにぎわいづくりに向けて、地域の将来像を幅広く検討・共有していくための市民参加を積極的に進めるとともに、都市計画における「地区まちづくり協議会」と市民活動における「小学校区まちづくり協議会」とが、地域の活性化に向けて、多角的に対話や連携を行える環境づくりを進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 （地区まちづくり協議会は、地区住民で結成される地区まちづくりを推進する組織で、まちづくりの方針や建物に関するルール等について地区内で話し合いを重ね、合意したルールを地区まちづくり計画の素案としてまとめる等の活動を行っている。協議会の設立には、地区内の土地所有者等の過半数、素案は地区内の土地所有者等の2/3以上の同意が必要である。）</p> <p>地区まちづくり協議会は、土地所有者等が地域の将来像等を話し合い、土地利用等のルールづくりを自らが中心となり行うものであり、小学校区まちづくり協議会と趣旨等が異なる部分はあるが、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。 なお、駅周辺地域においては、にぎわいの実現に向け、駅前商店会などの地権者と地区まちづくり協議会設立に向けた協議を進めているが、令和5年度については、引き続き地区まちづくり協議会の設立の支援とともに、市民参加による駅前ビジョンの策定を進めていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 地区まちづくり協議会と小学校区まちづくり協議会について、関係課と協議しながら連携できる部分については連携して取り組んでいく。 駅周辺地域においては、令和7年度までに駅周辺ビジョンを確定することを目的としており、駅周辺ビジョン案が策定された際には、産業振興ネットワーク会議への諮問などを通して、地域住民との多角的な対話・連携を通じ、駅周辺ビジョンを確定していく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部</p>
<p>④都市計画上の事業の進め方や合意形成のあり方が十分に説明されていないので、何がどのように進められているのかわかりづらい。法や条例に基づいた手続きがどのようなもので、その進め方についてどのような工夫が施されているのか、丁寧な説明が必要である。 市の内部でも多様な連携を図るとともに、市民の理解や合意を得ながら進められるよう、市が「長期的に何をしていくのか」、「現在、何をしているのか」、さらには「取り組んだ結果」についても、見せ方を工夫しながら周知していくこと。 また、都市拠点のにぎわいづくりに向けた市の取組について、近隣と比べて白井の優位性は何か、市の資源は何かを意識していくこと。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 令和4年度、中心都市拠点内におけるエリアごとの今後の方向性や具体的なプロジェクトなどを地図上に落とし込んでいくこととしており、これを活用して、市民や関係者、職員等が視覚的に共有できるよう工夫していく。 市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源は、都心から30km圏内に立地し、「①鉄道では成田・羽田両空港にアクセスが可能で、懸案であった鉄道運賃も令和4年10月に大幅値下げされること」、「②道路では国道16号と国道464号北千葉道路が縦横に走り、さらには国道464号北千葉道路の都心直結の実現性が高まるなど、交通利便性が高いこと」、更には「③地盤が強固で地震に強く、主要な河川も整備され水害も少ないこと」と捉えており、これらの優位性を活かしつつ、事業を推進していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 都市マスタープラン策定などの機会を捉えて、庁内の横断的な連携と市民との対話を行いながら、都市拠点における長期的ビジョンを共有するとともに、取組状況や成果についてもHP等を通じて分かりやすく伝える工夫を検討していく。 市の都市拠点のにぎわいづくりに関する白井市の資源を活用して事業を進める中でも、特に交通利便性については、国道464号北千葉道路の都心直結やインターチェンジ設置の進展の状況を考慮しながら事業を推進していく。</p>	<p>都市建設部 市民環境経済部</p>

3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり

総合評価（令和4年7月28日審議会時点）：総合計画は「C評価（やや劣っている（期待をやや下回る、評価が過大過小又は記載内容に不足がある）」）とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

総合計画審議会による評価・改善提案	3次評価の改善意見等への対応	担当部
<p>①自治会や小学校区まちづくり協議会など、それぞれの単位においてできることやすべきことを整理した上で、地域で問われている課題について、地域住民の一人ひとりが自分事として捉え、地域で議論が進むよう、工夫して情報を発信すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 令和4年1月と2月に3つの小学校区まちづくり協議会が設立され、そのうち2つの協議会においては、それぞれ協議会の広報を発刊し、PRをはじめたところである。残る1つの協議会についても、作成等のサポートを行う。 また、地域住民の一人ひとりが地域課題について自分事として捉え、議論が進むよう、まちづくり協議会と連携しながら広報しるいや市ホームページ等を活用し、周知啓発を行うとともに、情報の発信方法や周知方法についても、他市の事例や各協議会の工夫した点など情報収集に努める。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 未設立の小学校区も含め、9つの小学校区支部会等で自治会、小学校区支部、小学校区まちづくり協議会、地区社会福祉協議会等のそれぞれの役割やそれぞれの単位でできること等の整理を行い、できることから進めていき、その実例なども踏まえた情報等の発信を行う。</p>	<p>市民環境経済部</p>
<p>②行政においても、小学校区まちづくり協議会をはじめ、地域のまちづくりを進める上での課題を職員や部門間で共有し、解決に向けて連携を強化すること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 小学校区まちづくり協議会に関する庁内の連携については、まちづくり支援チーム間の情報交換・情報共有を行う「庁内連絡会議」のほか、まちづくり協議会への支援を通じて解決すべき地域課題が生じた場合に、支援チーム、市民活動支援課に加えて、地域課題の関係各課を招集し、連絡調整を行う「庁内検討会議」を必要に応じて開催し、庁内の横断的な連携を図っていく。 また、第5次総合計画の各事業を実施していく中で、現状の整理、課題の共有、今後の取組における連携の可能性等について検討する「職員意見交換会」を開催していくほか、必要に応じて「庁内プロジェクトチーム」を設置し、行政課題に効率的かつ横断的に対応していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 地域における課題は、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題を抱えており、地域課題を解決するため、庁内情報システム等による情報共有の徹底、「職員意見交換会」、「庁内プロジェクトチーム」の積極的な活用など、これまで以上に庁内の横断的な連携、調整を図っていく。</p>	<p>市民環境経済部 総務部 健康子ども部 福祉部 教育部 企画財政部</p>
<p>③小学校区まちづくり協議会については、地域の課題の解決に向けた受け皿となるとともに、柔軟な発想によりチャレンジする場にもなるよう進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 既に設立された3つの小学校区まちづくり協議会については、地域課題の把握の為にアンケート等を実施して課題の抽出を行い、福祉、健康、子育て・防犯・防災、環境など多様な地域課題の解決に向けた「まちづくり計画」を作成しており、現在、この「まちづくり計画」を基にそれぞれ事業を実施していることから、事業を実施しながら先を見据えて、柔軟な発想を取り入れ、チャレンジする場にもなるよう周知、支援していく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 未設立の小学校区についても、これまでの3つの小学校区が取り組んできた一連のプロセスを参考にしながら、「小学校区まちづくり協議会」の設立に向け、地域住民の機運を醸成していく。 まちづくり協議会の取組の検討に当たっては、地域の多様な課題が解決できるよう、若い世代等からの柔軟な発想を取り入れながら「まちづくり計画」を作成していく。 なお、まちづくり協議会の設立により、既存の地域団体で活動する市民の負担増が懸念されることから、まちづくり協議会設立後の各団体のあり方についても検討していく。</p>	<p>市民環境経済部</p>
<p>④コロナ禍だからこそ、人とのかかわりが重要となっていることから、地域の関わりの中で、健康の維持や認知症の予防につながる取組を進めること。</p>	<p>【令和5年度までに取り組む事項】 地域に白井なし坊体操や各種体操を紹介していくとともに、住民主体で運営するサロンなど、地域の通いの場において、地域の人々が交流しながら、楽トレ体操や脳トレなどを実施することにより、健康の維持や認知症予防、介護予防の推進を図るほか、人とのかかわりの大切さについても併せて伝えていく。 また、既に設立している3つの小学校区まちづくり協議会では、福祉・健康に関する部会において、「まちづくり計画」に基づいて健康の維持等につながる取組を進めていく。</p> <p>【中長期的に取り組む事項】 各地域において、白井なし坊体操や楽トレ体操などの各種体操が、地域で人とのかかわりをもちながら主体的に実践されるよう働きかけを行うとともに、住民主体で運営する通いの場の立上げや活動の継続を支援することにより、地域住民の交流を促していく。 また、健康維持、認知症予防には、福祉や健康部門だけでなく、スポーツ部門などの関係課が共通理解を持って情報を共有するとともに、各地域において、交流の機会が途切れないよう、取組を進めていく。</p>	<p>市民環境経済部 健康子ども部 福祉部</p>